

令和元年 10 月吉日

宮城代協提携サービスネット

ご利用のご案内

この度は、宮城代協提携サービスネットのご利用を頂き有難うございます。
昨今の社会・経済情勢下に置きまして、皆様と共に手を携え発展したいと願いました
まして、宮城代協提携工場制度をリニューアルさせて頂き、宮城代協提携サービスネ
ット機構として発足いたしました、より一層、皆様のご要望に適切に応えるべく、努力
いたしますので、お引き立てを賜りますことをお願い申し上げます。

1 自動車修理等のサービス提供に関する確認

お取引の登録を(別票1号用紙)にてお願いいたします。

ご登録頂いた代協会員代理店は宮城代協提携サービスネットを利用した修理
斡旋に対し、紹介料を協定金額の内、部品を除く基本工賃の10%相当額を消費
税込みの額としてお支払いたします。また、宮城代協事務局には同様5%相当額
を事務手数料として明細書を添付してお支払いたします。

支払期日は下記の通り、毎年、四半期毎にて、その明細と送金
料を当方負担にて、ご指定口座にお振込みいたします。

	支払日
第1四半期 (4月 1日から 6月30日迄)	7月10日
第2四半期 (7月 1日から 9月30日迄)	10月10日
第3四半期 (10月 1日から12月31日迄)	1月10日
、 第4四半期 (1月 1日から 3月30日迄)	4月10日

2 会員代理店の修理斡旋に際し3通りの方法があります。

A 提携サービスネット会員工場には直接、電話もしくはFAX(別票1号用紙)にて
ご連絡下さい。ただちに対応いたします。

B 提携サービスネット工場がご付近に無いか特にご指定が無い場合は、提携サ
ービスネット事務局に(別票3号用紙)をFAXして頂きます。事務局が適切な
工場を選択してご連絡をいたします。

- C 会員代理店が日頃お取引されている工場を、ご利用されたい場合は会員代理店の推薦により(別票2号用紙)にて、登録を申請して頂きます。登録されないと、宮城代協事務局に斡旋案件が報告されません。登録工場は登録・会費等の費用はありませんが、斡旋案件ごとに提携サービスネット事務局までにFAXにて報告し、また基本工賃の25%相当額を提携サービスネット事務局口座に、送金料負担にてご送金を頂きます。

3 会員・登録工場の情報

- ・ 基本的に、代車、引取・納車は無料です。修理保証書を発行いたします。車検整備等は特別料金にて、また保険を使わない修理は工賃の10%割引をさせていただきますので、各工場とお打合わせ下さい。
- ・ 夜間等の営業時間外にレッカー・レスキュー作業(ロードサービス)が必要な場合は基本的にJAFをご利用下さい。その際の料金等は、お打ち合わせさせていただきます。
- ・ 登録工場は希望すれば、会員・登録工場名簿に審査を経て記載されます。その場合、推薦代理店以外の代理店からも指名され、修理斡旋の機会が増します。
- ・ 会員・登録工場名簿は提携サービスネット事務局が更新しておりますので、必要に応じFAXにてご請求下さい、最新版をお送りいたします。
- ・ 修理斡旋等に関わるトラブル等は、宮城代協提携サービスネットが責任を持って対処させていただきます。事務局までご連絡下さい、宜しくお願い申し上げます。

宮城代協提携サービスネット

事務局長 おおいずみ自動車(株)大泉芳弘

Tel 022-288-9000 Fax 022-288-9003